## 沿岸広域振興局長告示第67号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第 1 項第 5 号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。 平成25年10月11日

沿岸広域振興局長 齋 藤 淳 夫

位 置	延長(メートル)	幅員 (メートル)	指定年月日
陸前高田市高田町字中和野14番24、14番25、16番3	31. 43	5. 25	平成25年9月27日
、16番4及び16番9			

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター及び陸前高田市役所に備えておいて縦覧に供する。